

生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた
学習・生活支援の拠点事業の実施について

1 主旨

区では、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、貧困の連鎖を断ち切ると同時に、新たな貧困の連鎖を生まないように子どもの貧困対策計画を令和元年度に策定した。この計画に基づき、生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた学習支援、生活支援、相談支援機能を兼ね備えた拠点事業の実施に向けた検討状況を令和2年12月17日の福祉保健常任委員会で報告したが、令和3年度を初年度として実施することとしたので、以下のとおり報告する。

2 事業概要

(1) 目的

生活困窮世帯等の子どもがいつでも安心して過ごせる環境のもと、学習・生活習慣の定着を図り、自ら生きる力を育むと同時に、区が様々な機関と協働、連携し、地域の支えと見守りの中で、子どもと家庭の現在及び将来の生活の安定に向けた支援をすることを目的とする。

(2) 対象者

生活困窮等により、家庭や地域に安心して過ごせる居場所がなく、夜間を一人で過ごすなど、学習・生活習慣等に課題を抱えている区内在住の中学生とその保護者。

ただし、利用する中学生の弟妹（小学校高学年程度）については必要に応じて利用を認める。

利用要件

一定の所得要件（児童扶養手当・児童育成手当・生活保護・住民税非課税・就学援助（準要保護）受給世帯）を設けるが、児童相談所及び子ども家庭支援センターが支援しているケースは所得にかかわらず利用可能とする。

(3) 実施する機能

居場所提供

生活困窮等により家庭や地域に安心して過ごせる居場所がなく、夜間を一人で過ごすということが無いように、スタッフやボランティア等の見守りのもと、自由に利用でき安全で安心して過ごすことができる居場所を提供する。

学習支援

子どもの学習・生活環境等における課題に応じ、個別の学習支援や自主学習のサポート等を通じ、子どもの学習習慣の定着、進級、中学卒業後の進学・就職に向けた支援を行う。必要に応じて、利用する子どもが所属する中学校と連携しながら支援を行う。

生活支援

食事の提供で食生活を整えることに加え、調理や片付け・掃除、学校の宿題や提出物

の管理、歯磨き・入浴等の衛生管理等、基本的な生活習慣を身に着けることができるよう支援を行う。また、調理やものづくり等の体験活動や季節ごとのイベントを通じ、コミュニケーション能力を育むための支援を行う。

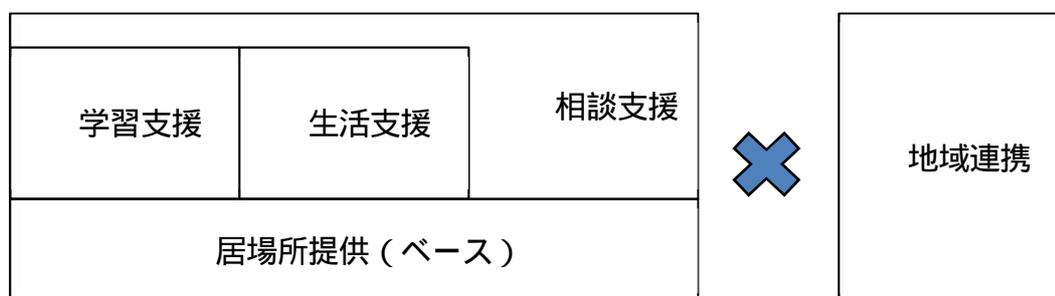
相談支援（保護者を含む）

各機能の取り組みを通じて子どもの声に耳を傾け、子どものニーズを拾い上げるとともに子どもからの相談に応じる。また、子育てや中学卒業後の進路選択に向けた保護者からの相談に応じるとともに、講座等を通じて子どもの養育に必要な知識や官民の支援に関する情報提供を行う。必要に応じて、子ども家庭支援センター、児童相談所、その他関係機関等の支援につなぐ。

地域連携

地域の中で温かく継続的に見守りを行うことを目的に、本事業に協力いただける地域人材の発掘等も含め、町会・自治会や主任児童委員、民生・児童委員、青少年委員、子ども食堂をはじめとする地域の子ども支援団体等、地域との連携構築・強化を行う。

各機能の関係イメージ図



別紙1「地域の関係機関との相互交流・連携・協力による子どもの成長イメージ図」参照

(4) 実施場所

上北沢遺贈物件（上北沢5丁目）

【選定理由】

- ・本物件は烏山地域に位置している。当該地域には母子生活支援施設や児童養護施設がある。また、子ども食堂等地域の取り組み同士の交流が活発である。このことから、地域の理解・協力も得やすく、地域資源のネットワークを活用しながら、地域での継続した支えと見守りが可能であり、本事業を開始する場所に適している。
- ・民家のため、アットホームな雰囲気環境をつくり、活用することができる。
- ・新宿近郊のため、都心の大学に通う学生をアルバイトとして確保しやすい。

【物件概要】

- ・住居表示 世田谷区上北沢五丁目3番22号
- ・最寄り駅 京王線 八幡山駅 徒歩5分
- ・建物構造 木造地上2階 一戸建て住宅〔H17築〕
- ・敷地面積 151.64 m²
- ・建築面積 54.64 m²
- ・延床面積 108.06 m²

1階 54.65 m² (洋室、和室、トイレ、洗面所、浴室)

2階 53.41 m² (洋室、居間、台所、トイレ)

(5) 運営体制

1名(管理監督者)、3名(児童指導員等)程度

その他学生等のアルバイト2~3名/日を活用予定

【スタッフ配置の考え方】

家庭の事情や個々の特性が様々な子どもたちが利用する事業であることを留意し、子ども一人ひとりに対して、寄り添った関わり合いができる体制を整える。

(6) 実施時間

週5日(土日含む)、16時~21時頃

(7) 利用料金

無料とする。(登録制)

(8) 登録人数(うち一日利用者数)

約40名(約20人) 利用状況を踏まえ調整する。

(9) 利用へのつなぎ方 別紙2「利用へのつなぎ方と関係機関の連携イメージ図」参照
関係機関や地域の支援者から本事業の利用につなげる。

- ・児童相談所や子ども家庭支援センターが、関わっているケースをつなげる。
- ・地区の相談・見守りネットワークの中核的役割を果たす児童館が、子どもが日常的に利用する中学校や青少年交流センター、地域の支援機関等と連携をする中で、本事業を必要とする子どもに気づき、利用につなげる。
- ・子どもが日常的に利用する学校や教育相談等の機関や、主任児童委員や青少年委員といった地域の支援者からも本事業を紹介し、利用につなげる。

(10) 関係機関連携 別紙3「上北沢拠点における関係機関連携イメージ図」参照

児童相談所、子ども家庭支援センターとの緊密な連携

本事業の利用者が、児童相談所や子ども家庭支援センターが関わっているケースの場合は、ケースワーク全体の中で本事業に必要とされる役割を担っていく。また、児童相談所や子ども家庭支援センターが関わっていないケースの場合は、利用する中で必要に応じて、児童相談所や子ども家庭支援センターと連携する。

学校や地域の支援機関等との連携

中学校、小学校(弟妹がいる場合)や教育相談室、児童館、青少年交流センター、社会福祉協議会等といった地域の支援機関、また、町会、自治会や主任児童委員、民生・児童委員、青少年委員、子ども食堂をはじめとする地域の子どもの支援団体等、地域と連携しながら継続的に見守る。

・意見交換会の実施

児童館や青少年交流センター、せたぜみ、かるがもスタディールーム、子ども食堂等といった地域の居場所・学習支援の取り組みの担い手と意見交換やノウハウの共有などを行い、相互の連携のもと、支援が必要な子どもと保護者をつなぐ仕組みを強化するとともに、地域全体の支援力の底上げを図る。

教育委員会との連携

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教

育機会確保法)」の基本理念を踏まえ、本事業における学習支援活動が、適応指導教室等すべての子どもの教育機会の確保等に資する取り組みと連携できることも視野に教育委員会と調整を進める。

(11) アフターフォローについて

本事業を利用し中学校を卒業した者に対しては、高校進学後等のアフターフォローを行い、地域と連携しながら切れ目なく子どもの成長を支援していく。

3 実施方法

学習・生活支援の機能を兼ね備えた子どもの居場所事業等の実績のある社会福祉法人やNPO等をプロポーザルにより選定し、委託により実施する。

(1) プロポーザルで事業者に特に求める評価基準

- ・ 関係機関や地域住民、地域の様々な子ども支援の担い手との調整・連携力
- ・ 一人ひとり異なる困難な状況にある子どもに対する対応実績、生活面での支援力、子どもの問題行動への対応力
- ・ 個々の課題に応じた子どもの学習習慣の定着、進級、中学卒業後の進学・就職に向けた学習面での支援力
- ・ 生活困窮世帯の保護者への相談対応力(支援サービスの情報提供・つなぎや進学・就職に向けた相談等)

(2) 区(子ども家庭課)の役割

- ・ 事業者と関係機関等との橋渡し、調整窓口
- ・ 事業周知、利用調整
- ・ 事業者だけでは対応が難しい場合の対応
- ・ 事業の全体統括(関係機関等との意見交換会の開催、調整等)

4 事業開始時期

令和3年8月(予定)

児童館や青少年交流センター等の既存の取り組みと連携しながら準備を進め、必要な子どもが利用につながる仕組みを構築する。(別紙4「既存の取り組みと連携した段階的な実施のイメージ図」参照)

5 概算経費 27,237千円

補助金により14,221千円の歳入

国：生活困窮者自立相談支援事業等補助金(補助率1/2) 12,294千円

都：子供の居場所創設事業(補助率1/2、ただし、開設準備経費は10/10)1,927千円
(国補助で対応できない部分(食材費等)について都補助を活用)

6 今後の展開

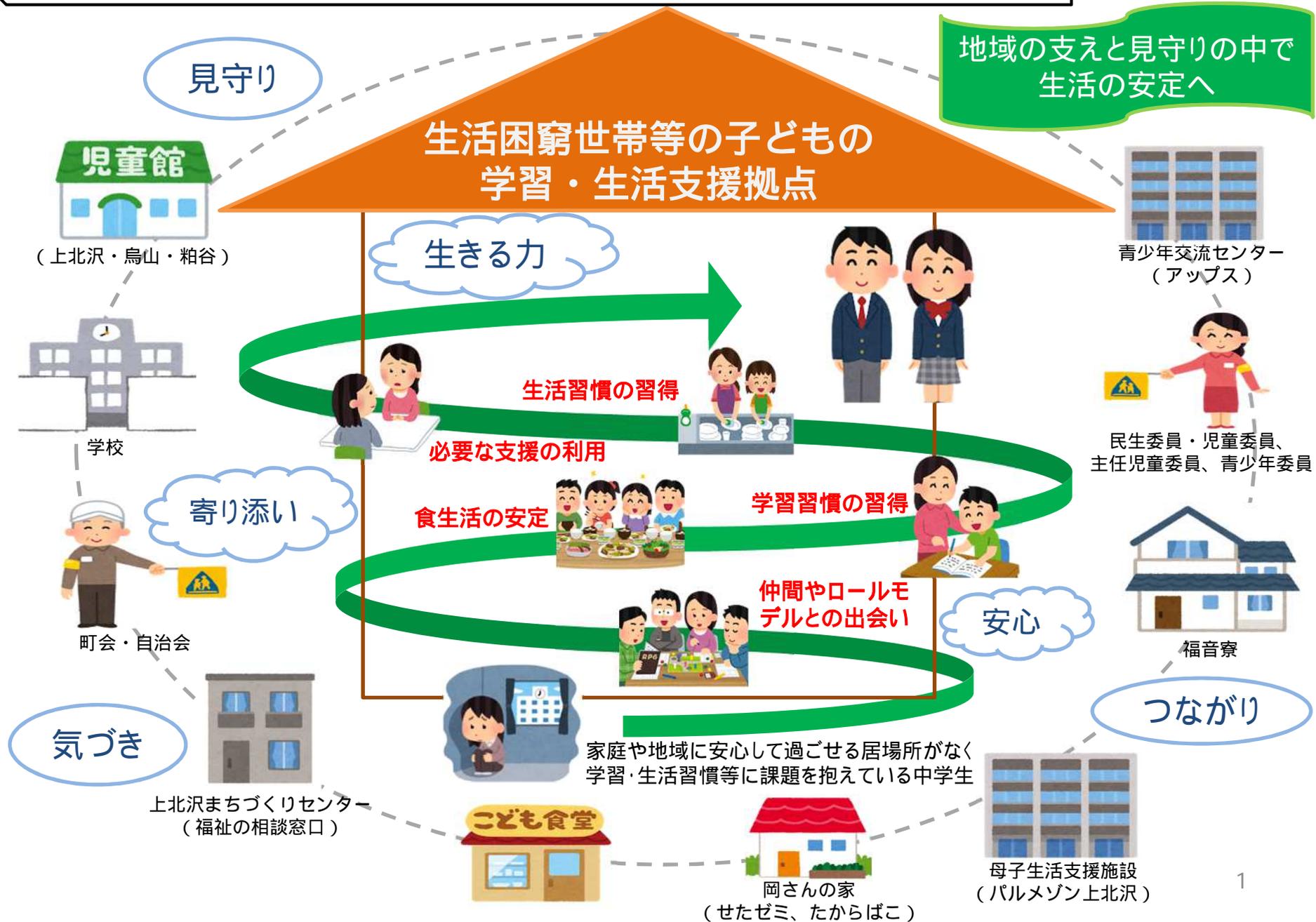
1ヶ所あたり40～50人程度の登録人数とし、実施状況等を踏まえ、運営方法、運営体制の充実とともに3か所程度の段階的な拡充に向け検討する。

現時点での利用想定数

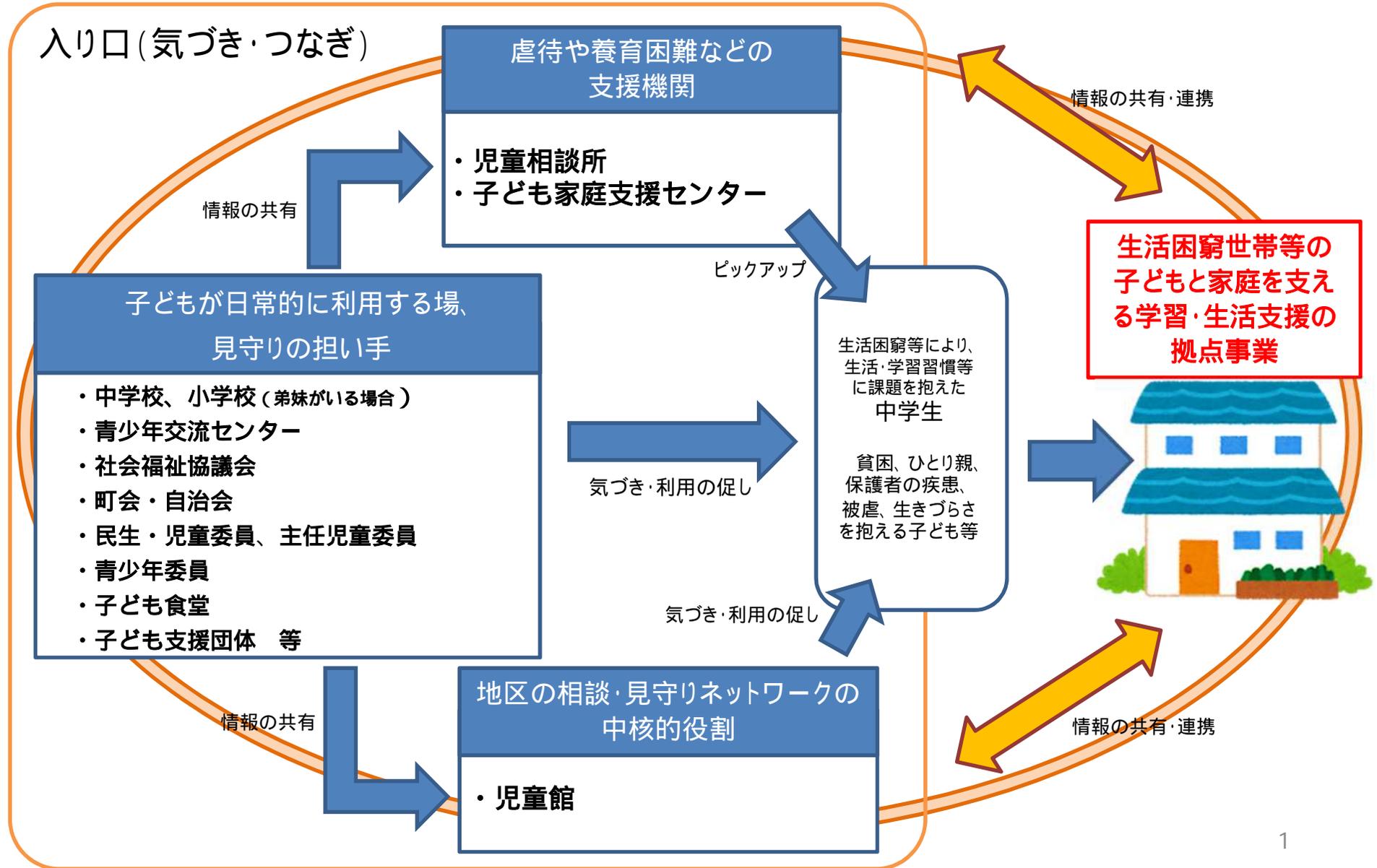
全体で130人程度と想定（子どもの生活実態調査結果等を元に想定）

7 今後のスケジュール（予定）

令和3年4月以降	事業実施に向けた準備
5月	運営事業者選定
8月	1ヶ所事業開始



利用へのつなぎ方と関係機関の連携イメージ図



既存の取り組みと連携した段階的な実施のイメージ図

